

## 平成30年度第3回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：平成30年12月17日（月）14時～14時30分

場 所：徳島県庁10階 大会議室

議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議

「文具館チャーリー沖浜店」の新設届出

出席委員：木戸口委員、奥嶋委員、清水委員、

坂野委員、近藤委員、佐々木委員

県出席者：（事務局）商工労働観光部 企業支援課

（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

### ■議題

#### 「文具館チャーリー沖浜店」新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：廃棄物の減量について、今後、国全体でレジ袋の有料化をはじめ、使い捨て製品の削減への動きがより加速する。徳島県でもエシカル消費条例等を制定して、使い捨て製品の削減に意識を持って取り組んでいく方針であるため、店舗としても、是非レジ袋の削減等への具体的な取り組みを加速いただけるよう今から準備いただきたい。

委 員：駐車場への入出庫の計画では、北方面からの来店車両は、沖須賀橋北詰交差点で右折するよう誘導し、出入口2から入庫させる計画になっているが、現在の店舗までの実際の交通状況を見ていると、沖須賀橋北詰交差点でUターンし、出入口1から入庫する車両も見受けられると思われる。届出書によると、北方面からの来店においては出入口2を利用するよう指示の看板も設置するとのことであり、是非、この看板ははっきりとわかるように設置していただきたい。

委 員：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

委 員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、

①廃棄物の減量化に留意すること

②出入口に向かう際の交差点でのUターンを避けるよう明確な看板を設置すること

の2点を留意事項として付すことにします。

→意見なしで終了